

令和7年第4回（6月）筑紫野市議会定例会 予算審査常任委員会

○日 時

令和7年6月11日（水）午前10時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長 上村和男	副委員長 城 健二
委員 田中 允	委員 横尾秋洋
委員 辻本美恵子	委員 赤司泰一
委員 高原良視	委員 西村和子
委員 原口政信	委員 白石卓也
委員 宮崎吉弘	委員 山本加奈子
委員 八尋一男	委員 古賀新悟
委員 坂口勝彦	委員 段下季一郎
委員 前田倫宏	委員 檜木孝一
委員 佐々木忠孝	委員 吉村陽一
委員 赤司祥一	委員 春口 茜

○欠席委員（0名）

○出席説明員（13名）

総務部長 嵯峨 栄二	財政課長 高木 伸泰
財政担当係長 尾形 基貴	財政担当主任 藤森 慎弥
建設部長 深見 勝彦	土木課長 菊武 秀明
土木整備担当係長 坪井 望	環境経済部長 平嶋 顕治
商工観光課長 渡邊 成祐	商工観光担当係長 武藤 智史
商工観光担当主任 脇田 政司	総務課長兼選挙管理委員会事務局長 前田 英徳
総務担当係長兼選挙管理委員会事務局担当係長 市川 勝也	

○出席事務局職員（3名）

局長 荒金 達	課長 高木 美智子
---------	-----------

主 事 井 形 光 介

開会 午前10時00分

○委員長（上村和男君） それでは、定刻になりました。皆さんおそろいですので、予算審査常任委員会を開会いたします。

議題に入ります前に、委員席の指定の協議を行います。

現在着席されている席は、期別、年齢順となっております。よろしければ、現在御着席の席を委員席として指定したいと思いますのですが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしとのことですので、委員席については、現在御着席のとおりと指定をいたします。

皆さんに念のため申し上げておきますが、会議中、発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いをいたしておきます。

それでは、お手元に配付しております次第に従い、本日の会議を進めます。

議題１、令和７年度筑紫野市一般会計補正予算（第３号）の件を議題といたします。

初めに、議案審査の流れを申し上げます。

まず、本補正予算の概要について財政課から説明がございます。次に、事業内容説明を所管課ごとに行います。本件につきましては、正副委員長と財政課との協議に基づき、次第書に記載のとおり、出席する所管課を選定いたしております。事業内容に関する質疑については、各課の説明の都度行い、その後、全体を通しての質疑を行います。最後に、討論、採決を行います。

それでは、概要の説明です。

嵯峨部長がお見えになっていますので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 皆さん、おはようございます。総務部、嵯峨と申します。

本日は、令和７年度筑紫野市一般会計補正予算（第３号）の御審議をお願いしております。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは財政課のほうから概要説明を行いたいと思っておりますので、出席している職員の紹介を差し上げます。

財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木でございます。よろしくお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長の尾形でございます。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしくお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主任、藤森でございます。

○財政担当主任（藤森慎弥君） 藤森と申します。よろしくお願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、財政課から説明をお願いいたします。

課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第46号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

タブレットでは、本会議のフォルダ内、3番、一般会計補正予算書、こちらのファイルをお開きください。こちらの3ページでございます。

令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正としまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を429億210万4,000円とすることとしております。あわせまして、第2条で債務負担行為の補正を行っております。

補正予算の内容につきましては、提案内容補足説明書に沿って御説明をいたします。タブレットでは2番、補足説明書のファイルをお開きください。こちらの27ページでございます。

中ほどの歳出予算補正の内容の部分につきましては、後ほど所管課が説明をいたします。

下段の歳入予算補正の内容について説明させていただきます。

総務費委託金でございます。こちらは、歳出にあります参議院議員選挙執行事業の増に伴い、県からの委託金として歳出と同額の14万1,000円を計上するものでございます。

財政課からの説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手の上、委員長の指名を受けてから発言に入られるようお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、質疑を打ち切ります。

課の入替えのため、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時07分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

事業内容説明に入ります。

選挙管理委員会事務局からの説明となりますので、嵯峨部長から出席職員の紹介をお願いいたします。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） それでは、選挙管理委員会事務局の補正予算について、事務局職員が御説明申し上げますので、出席職員を紹介いたします。

選挙管理委員会事務局長の前田でございます。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 前田でございます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 選挙担当係長の市川でございます。

○選挙管理委員会事務局選挙担当係長（市川勝也君） 市川です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、参議院議員選挙執行事業について、選挙管理委員会事務局から説明を願います。

事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 議案第46号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

補足説明書のほうで説明をさせていただきますので、27ページをお開きください。

本補正は参議院議員選挙執行事業に係るものでありまして、上位法であります国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が一部改正されることに伴いまして、筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例を一部改正し、投票管理者や投票立会人などの報酬額が引上げになることによりまして、14万1,000円を増額するものでございます。

なお、財源は、全額、参議院議員選挙執行経費委託金で賄われるものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 投票所のことについて、3月の予算でかなり、3月13日の1回目に、どうして増やせないのか、増やすべきではないかというところで、投票の権利を守るためにはもうちょっと配慮していいんじゃないかなという話をした上で、翌日14日に、1か所増やすのにどれぐらい費用がかかるのかということも説明していただくということだったんですが、具体的な金額は出ないまま、設置箇所数に制限はないという話までは御報告いただきました。

その上で、多くの議員の皆さんの御意見も含めて、選挙管理委員会に諮って今後も考えていきたいということだったんですが、今回の補正予算があるということで若干期待はしていたんですけども、この金額を見ると、増えているようなところはないと思われるんですけども、選挙管理委員会での御協議はどういう内容であってこの結果になっているのか。増やすとしたらこの補正予算が一番いいタイミングではなかったのかなと思うんですが、その辺、御説明いただけたらと思います。

○委員長（上村和男君） 事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 3月議会のほうで様々な御意見をいただきましたけれども、まず、3月23日に県知事選挙がございましたが、選挙事務に係る事務の業務があったこと、また、その後、実際に投票所の増設について選挙管理委員会のほうで審議をする、十分なそこまでのいとまというのはございませんでしたので、今回の参議院選挙での増設というのはいけませんけれども、今後、選挙管理委員会のほうでは賜った御意見については提示をさせていただいておりますので、十分審議を深めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 知事選が3月にあったにしても、参議院選挙というのは3年に1回ずつ必ずやってくるというところで、それに向けての選挙管理委員会の準備の体制も予定を組んであると思うんですよ。3月末から今の時点で、なぜ増設について協議するいとまがなかったということが理解できないんですけれども、3月の補正予算の後、具体的にこのことについて協議するような日程をずっと組んでいかれたのか、その上で、皆さんにお諮りして、みんなが参集して協議する場を設けることができなかったということな

のか。そもそも増設について協議するということが具体的な事案として予定されていたのかということが今の説明では見えないんですけれども、御説明いただけたら。

○委員長（上村和男君） 前田事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 増設の必要性の有無につきまして、まず選挙管理委員会のほうで諮って、その必要性があるということになりましたら、その次の段階で、実際にどのような形で、場所を含めて増設していくのかという議論になりますので、先ほど申しましたように、まだそこまで委員会のほうで諮って審議をしていくとまが十分にとれなかったというところでございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 委員会で御協議いただくいとまがなかったにしても、選挙管理委員会として増設をするということを目標にして、日程的なというか、いわゆるロードマップ的なものをつくっておられた上で、今日この補正予算に計上できてないというところなのか。間に合わなかったにしても、増設について協議する日程を具体的に今の時点でちゃんと組んでいるのか。このままであれば、また次の機会に、いきなり衆議院選挙なんかがあったにしても、もうできないんじゃないんですか。今からきちんと予定を立てておかないと。私は選挙管理委員会にお諮りする以前に、選挙管理委員会事務局としてどのような日程を組んでいるのかということをお尋ねしているわけですよ。3月議会から多くの議員がこのことについては非常に気にしているわけですよ。なぜうちだけ増やせないのかというね。僅かなお金というよりも、今回に限って言えば、国からきちんと10分の10を保障していただけるような機会だから、この機会を逃すことはないんじゃないかなというところで注目しているわけです。ちゃんと日程的なことを説明していただきたいと思うんですけど。

○委員長（上村和男君） 前田局長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 事務局としましては、年内ぐらいをめどにというふうに考えておりますけれども、選挙管理委員会のほうと十分にその辺りも、時期やスケジュールも諮ってまいりたいという段階でございます。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 今の執行部の答弁は、前の総務委員会の中で、あなたたち執行部の話、答弁の分とえらいトーンダウンしようよ。やる気がないというふうにしか伝わってこない。ここで前の八尋委員長、怒っとなしゃあよ。いや、本当よ。委員会休憩までした

とよ。休憩までして、考え直してきますといって、また来ての答弁やろう。で、今そこやろう。そのときそのときでということじゃ、皆さん、議員さんの思いの部分があなたたちに伝わっていないということやろう。私たちの言い方が悪かったとやろう。そういうことですかね。終わります。

○委員長（上村和男君）　ちょっと私のほうから付け足しておきます。

議会だよりが出ていまして、ここに委員長報告の中の委員間討議の重要な点の５点が挙げられております。その３点目に、期日前投票所に関し、投票環境向上の観点から、増設を目指す必要があること。こういうことが予算委員会の中で取り上げるべき意見でありましたという委員長報告をしているんですよ。

そうするとあなたたちは、この委員長報告をどのように所管課として受け止めたのか。どういう議論がその後あったのか。このことは選挙管理委員会に報告されたのか。選挙管理委員会は３月議会から１度も開かれなかったのか。そういうことを言っていないか、まさかとは思いますが、やる気がありませんでしたという答弁になると都合が悪いのでね。３月議会で何が議論をされて、重要ですよというふうに申し上げて、選挙管理委員会で議論をさせていただきますという話で終わっているんですよ。だから、それがどうなっているのかと聞かれるのは当然のことなんですよ。だから、どうするつもりかというのをちゃんと。それを受けてこうこうした準備をしましたとか何かがないと、都合悪いなと私は——都合が悪いことはないんですよ、私はね。何でもちゃんとしたこの議論を踏まえてないんですかというだけですから。

それでは、前田事務局長に幾つか重なっているところがあると思いますので、御答弁をお願いします。

前田局長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君）　選挙管理委員会は定例の会もございますので、開催をいたしまして、その際に議会のほうから御提案いただいている御意見等の提示をさせていただいております。増設については、まだこれから議論、審議を深めてまいりたいというところで、まず、提案内容について説明申し上げまして、その中で、幾つか委員さんのほうから御意見いただいたものもございますけれども、まだ現段階としては、委員さんからいただいた意見としてありましたのは、例えばショッピングセンター等については買物客もおられますので、利便性の向上にはつながるものと思われる。ただし、イオンモールとかでありますと市役所と近いので、その辺りはいかがなものかという御意見が

あったりとか、増設箇所としましては南部のほう、例えば筑紫南コミュニティセンター等であれば、少し利便性の向上、投票機会の向上につながるのではないかという意見をいただいているところでございますけども、現在提示させていただいている資料が筑紫地区での期日前投票所の増設状況等を説明を申し上げまして、それも含めた上で、今後また議論を深めていきたいという段階でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。もう少しちゃんと状況認識を共有しておいたほうがいいので、少し何かね、やる気がないのかという話まで出るくらい、さっきの答弁だね。

今度のやつだと、選挙管理委員会に提起をしましたとなっていますので、何でそれを先に言わないの。そこが問われているところで、言わないからやる気がないんじゃないかと言われちゃうわけですよ。いいですか。だから、説明の仕方がよくないというだけじゃなくて、本当にこの委員会での審査、議論を真摯に受け止めていただいているんですかということにつながっていくので、しかとしてくださいね。

高原委員。

○委員（高原良視君） いつまでに、年度までとか年内とか年度末までとか、そういう部分で結論を出したいというような言葉が出れば、皆さん納得するんじゃないですか。今もう間に合わないからね。国の体制もあろうから。そういうものが私は欲しいと思います。

○委員長（上村和男君） 前田局長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 事務局としましては、年内をめどぐらいと考えておりますけども、その時期も含めて、また選挙管理委員会のほうにも詳細な時期を諮りたいと、事務局としては年内をめどぐらいと考えております。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 先ほど審議会のほうに、期日前投票の増設の話もこういう話があったと教えていただいたんですけど、総務市民委員会のときに、例えば市役所にあるバスを貸出しして、不便なところに、市役所まで運ぶなり、期日前投票所に運ぶなりの話もちょっとしていたと思います。実際、今、公共交通もなかなかバスが減って大変な行政区もたくさんあると思いますので、そこも併せてできれば検討していただきたいとお伝えしておきます。すいません、この場で。

○委員長（上村和男君） 前田事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（前田英徳君） 移動支援についても御意見いただいていると

いうことは選挙管理委員会のほうには報告して提示をさせていただいておりますので、その件につきましても、併せて議論したいと考えております。

○委員長（上村和男君） 年内ということですから、12月議会にはそういうものが報告されるようであれば年内とはなりませんので、よろしいですかね。予算は4月からですから、来年から執行しますと、計画はこういうふうにな年内に諮って、選挙管理委員会でもそういう御議論をいただいて、決まりましたというところまで持っていけないといけないですよ。事務局長はなかなか難しいでしょうけど、そういうふうに諮ってくださいね。そうしないと、この場はもう次は收拾がつかないので、私はもう言いようがなくなるので、ちゃんとやってくださいね。いいですか。

これは想定された今日の予算審査委員会の議論だったので、あなた方も想定していたはずだというのが私は十分にあるので、それにしてはちょっと、もう少しちゃんとやってよと思っていますので。これは委員長として少し苦言を呈しておきたいと思います。

皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） そういうことで、前田局長は頑張ってください、年内に成案をして提起しますと。要するに、案ぐらいつくっておかないと、年内といたら言いようがないでしょう、12月議会に出すと。9月議会に出すつもりですか。もういいですね。

では、課の入替えのため、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、土木課からの説明となりますが、深見部長がお見えになっていますので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

深見部長。

○建設部長（深見勝彦君） 皆さん、おはようございます。建設部長の深見でございます。よろしくお願いいたします。

本日は建設部から債務負担行為を1件説明させていただきますので、よろしく御審議のほど、お願いいたします。

出席している職員を自己紹介いたしますので、お願いします。

○土木課長（菊武秀明君） おはようございます。土木課長の菊武でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○土木整備担当係長（坪井 望君） おはようございます。土木課土木整備担当係長をします坪井といいます。よろしくお願いいたします。

○建設部長（深見勝彦君） よろしくをお願いします。

○委員長（上村和男君） それでは、債務負担行為、高速道路跨道橋撤去に係る予備設計業務委託について、土木課から説明を願います。

課長。

○土木課長（菊武秀明君） それでは、高速道路跨道橋撤去に係る予備設計業務委託について御説明申し上げます。

まず、事業の目的でございますが、九州自動車道をまたぐ赤田跨道橋について、西日本高速道路株式会社が設けた助成制度を活用し、老朽化が進み、利用実態が乏しい橋梁の撤去を行うことによって、今後の橋梁損傷による高速道路利用者の第三者被害を防止、及び維持管理コストの削減を図るものでございます。

撤去の対象となります橋梁は赤田跨道橋で、大字原田の上原田になりますが、上原田公園の東側にございまして、1974年につくられており、現在、51年が経過しております。橋長が48.5メートル、幅は1.55メートルで、九州自動車道をまたいでいる人道橋となっております。また、こちらは道路法外の跨道橋でございます。

赤田跨道橋の現状といたしましては、平成28年11月に点検を行っておりまして、橋梁の健全性の区分といたしましては予防保全段階で、対策としては、現在、監視を継続するものとなっております。

利用状況につきましては、橋の入り口がフェンスで仕切られておりますので、一般の方の御利用はございません。また、周辺の関係者からの撤去についての同意はいただいている状況でございます。

次に、跨道橋撤去に関する助成制度につきましては、高速道路上の老朽化した道路法外の跨道橋の撤去につきまして、西日本高速道路株式会社が撤去費用の70%を助成する事業で、調査費、設計費、工事費が対象となります。

赤田跨道橋の撤去について進めてまいりたいので、令和7年度から令和8年度にかけて、高速道路跨道橋撤去に係る予備設計業務委託費408万1,000円を限度額として、債務負

担行為の補正を上程させていただいているところでございます。

赤田跨道橋の位置と現状の写真をつけさせていただいておりますので、御確認いただければと思います。

以上で説明を終わります。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） もう大分前やけど、この件に関してちょっと相談を受けたことがあって、橋を渡った向こう側に地権者の田んぼを作っている人が2人ぐらいおって、1人はさっと入れたんやけど、もう1軒のほうがちよっと道がなくなってしまうということがあったので。この図面からすると、赤い線の左側の、この道をずっと延長することによって地権者と話がついたのかどうか、ちょっとその辺だけ教えてください。

○委員長（上村和男君） 菊武課長。

○土木課長（菊武秀明君） 1軒の方の入り口がなくなるということで、県道の、昔で言う鳥栖有料道路の側道から入り口をとるということでお話をさせていただいたところ、御同意をいただいたところでございます。

○委員（横尾秋洋君） 分かりました。

○委員長（上村和男君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 予定として、撤去工事、令和9年10月以降となりますけど、撤去工事そのものの期間というのはどれぐらい見積もっておられますか。

○委員長（上村和男君） 菊武課長。

○土木課長（菊武秀明君） 今のところの予定でございますが、まだ設計とかも上がっていませんのであくまでも予定になりますけども、期間としては、約2年ほどかかる予定でございます。高速道路上でございますので、九州自動車道の高速道路上でのいろんな工事との絡みがありますから、そこら辺のスケジュールの関係で、今、2年間ほどの間ということで聞いております。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 先ほどのお二人の質問に関連していると思うんですけど、先ほど横尾委員のほうから、利用者が2人おられたということで、そのほかにも利用者が明らかに減少しているというか、そのお二人以外でも通られる方がこれまでいらっしゃったんじゃないかなというのがあって、その把握をされた上でこういう解体工事ということになっ

たんだろうと思うんですけど、その辺の人数的なところと、もう一つは、先ほども言われました高速道路上での解体作業になるので、設計で詳細が決まっていくなだろうと思うんですけど、落下物とか、そういうのはもう高速道路ですから厳禁なんですよ。私もそういった工事をしたことがありますけど、期間も当然長くなるし、養生というか、落下防止の足場とか、相当幅広くネットを張ったりとかなると思うんですけども、そういったところで経費がすごく、設計ができた段階ででしょうけど、結構膨らんでいくんじゃないかなとちょっと危惧しているんですけど、そこら辺はどういう捉え方というか、考え方をされているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 菊武課長。

○土木課長（菊武秀明君） まず、御同意いただいている範囲でございますけども、そこに隣接される土地の地権者の方々が8名いらっしゃいます。それと、地域の水利委員さんであるとか、というところまでの同意をいただいているところでございます。

事業費の見込みということの質問だと思いますけども、今のところ、全体でいきますと、1億7,000万円ほどかけてこの事業を進めさせていただこうと考えております。そのうちの7割の助成金が戻ってくるということですので、今のところ、市の負担としては5,000万円程度を考えているところでございます。

今後の土木費の増額についてもある程度の想定はされますが、今のところでは二、三年先の話になりますので、想定範囲ということで考えさせていただいているところでございます。

○委員長（上村和男君） ほかに質疑はありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） クリーンヒル宝満に行くときに通る道路脇だと思うんですけど、全然気がつかなかったんですよ。50年ぐらいたっているということなんですけど、歩道ですよ。そもそも造るときには、歩くことしかできなかった理由、利用する人が限られてたと思うんですけど、初期の目的としてはどういう目的で造られたんですか。

○委員長（上村和男君） 菊武課長。

○土木課長（菊武秀明君） 50年ほど前で、それ以前に高速道路ができたところで、掘り込み式の高速道路になっております。そこに里道があったところを西と東とをつなぐために、その橋を高速道路を造る際に架設をされたと思います。コンクリート構造なんですけども、中に水路構造になっているところがありまして、恐らく、当時、田んぼの用水とし

ての機能も併せ持った人道橋というところでの架設をされたのではないかと思います。

○委員長（上村和男君） いいですか。

西村委員。

○委員（西村和子君） そうしたら、今はもう農業用の水路としては使ってないということでしょうか。50年も前だから、当初とは大きく状況が変わっているということですね。

○委員長（上村和男君） 菊武課長。

○土木課長（菊武秀明君） 実質的には水が上流から流れてくるような構造にはなっておりませんので、水利としての機能は今はもう現在なくて、それも踏まえて同意をいただいております。

○委員長（上村和男君） 以前もなかったんですね。以前は水路としての機能を有していたのか、最近になってそういう必要がなくなったのか。最近は使っていませんからと言われると、前は使っていたのかというね。

菊武課長。

○土木課長（菊武秀明君） 最近になってというか、いつからかというのは明確ではございませんが、最近になってからそういう機能がなくなったと聞いております。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、質疑を打ち切ります。

全体を通しての質疑を行います。質疑のある方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、ほかに質疑のある方がないようですから、質疑を打ち切ります。全体を通しての質疑はこれにて終了をいたしますので。

それでは、ただいまから討論を行います。

議案第46号について討論される方ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第46号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第3号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時52分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、所管事務報告に入ります。

まず、平嶋部長より出席職員の紹介をしていただき、続けて、所管課から天拝山展望台リニューアル事業の進捗状況について報告をお願いいたします。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 皆さん、お疲れさまでございます。3月議会にて附帯決議になっておりました天拝山展望台リニューアル事業につきまして、現時点での進捗状況について御報告させていただきたく、お時間とっていただきました。ありがとうございます。

それでは、出席職員の紹介をさせていただきます。

商工観光課長の渡邊でございます。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 係長の武藤です。

○商工観光担当係長（武藤智史君） 武藤です。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 担当の脇田でございます。

○商工観光担当主任（脇田政司君） 脇田です。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） それでは、よろしくお願いいたします。

○委員長（上村和男君） それでは、渡邊課長から説明を願います。

○商工観光課長（渡邊成祐君） それでは、令和7年3月議会にて附帯決議になっておりました天拝山展望台リニューアル事業につきまして、現時点の進捗状況について御説明いたします。

天拝山展望台リニューアル事業につきまして、事業予算額は6,882万2,000円で、財源は宿泊税交付金が1,456万円、創生振興基金繰入金が5,432万2,000円となっております。

まず、樹木の剪定業務委託料468万2,000円につきまして、周辺に生い茂っております樹木について、資料の下に写真がございますが、展望台からの見晴らしを確保するため、これらの剪定の準備を進めております。事業者と現地を確認し、剪定の範囲や時期について協議をしております。中には大きい木の剪定も含まれており、それらを含めて検討しております。地権者に対して実施について確認をいたしまして、同意の手続を進めておるところです。秋頃、できれば観月会あたりまでには剪定を終えられるように実施したいと考えております。

次に、工事費5,890万円及び設計業務委託料530万円につきまして、展望台の工事請負費につきましては、維持補修に係る経費は御承認いただいておりますので、現展望台の現況を確認いたしましたところ、下の写真にございますとおり、鉄製の手すりのさびや天井面の塗装の剥がれ、その他、山頂周辺の転落防止の柵のぐらつきなどが確認できましたので、施工内容を検討し、安全性を確保するために、改修に向け準備を進めておるところでございます。

次に、観光振興計画について、今年度、市ではシティブランディング事業を実施し、市民や観光協会等の団体と一体となって、市の強みや目指すべき方向性を明らかにした上でアクションプランを策定する予定です。市長とも相談いたしまして、商工観光課といたしましては、このシティブランディングの内容を踏まえ、今後必要な計画や指針の方向性を見いだし、具体的な観光施策に取り組んでいく考えです。

以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は挙手願います。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 観光振興計画についてお尋ねでございますけれども、第七次総合計画の中では、商工観光においては商工観光振興計画というものが位置づけられております。今年度の作成予定というもので、平成10年度に作成された商工観光振興計画はどのような扱いになるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 商工観光振興計画は、商工観光課で今、策定済みの計画になっておりまして、シティブランディング事業につきましては、商工観光課以外の部署のほうで策定をするということで、シティブランディング事業につきましては、観光も含め、市の強みを見つけるという事業になっておりますので、直接観光振興計画と関係があ

るものではございません。

以上です。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 委員長にお伺いしたいんですが、これは凍結している案件ですよ。その分で、この進捗状況をこの予算審査委員会で審議するということは、審議しながら、じゃあ予算凍結はやめましたよという審議になるんですか。というような形で、事業の進捗状況と言うならば、今こんなしてますよって、担当委員会の業務じゃないかなと。予算委員会の中で審議するといえ、逆に言うたら、もう提案か何か受けて、こんなして全部しましたから、こうしたいと執行部から出るとか、そういうものじゃないかなと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○委員長（上村和男君） 私にお尋ねですから、言っておきます。この事務事業報告をお願いしたのは、3月議会で、皆さん御承知のとおり、附帯決議をして、一部、予算の執行を凍結するという話になっておりました。

もう一度私が読んでみますので。本補正予算に計上されている天拝山展望台リニューアル事業の工事請負費は、維持補修に係る経費を除き、当該日本遺産の再認定に向けた観光資源の活性化への方向性が整理されるまでの間、予算の凍結を求める意見を付しましたとなっております。

ですから、当然にも所管課としては、そういうのをどんなふうに見止めて、準備が進んでいるかということをお聞きしたかったのも、言われるように、所管課でやっても構わないとは思いますが、予算の凍結に関わる部分ですので、この委員会でお尋ねしたほうがいいだろうと思って、打合せの段階でそういうふうにしていただくというふうにしましたので、御理解をいただきたいと思います。

高原委員。

○委員（高原良視君） 今言われます施策の分についても、何ら今後、具体的ないろいろ施策をしていきますという分の案でしょうが。何らここで議論する、進んでいますよとか、そういうものが出てくればですね。全然進みもしてないのに、何でわざわざ予算審査委員会の中でこの議論をせないかんのかというふうには私は思います。

○委員長（上村和男君） もっともな御意見であります。去年の駐車場問題の凍結のときに、最後的には管財課長がおいでになって、やめますという一言で終わりました。ということでよいのかなという反省が私にはありました。皆さんも幾らか感じておられると

は思います。

ですから、どう議論を進めていくか。所管課ときちっとした意思疎通を図ったり、情報共有を図る必要があるとも考えましたし、先ほど話があったいろんな関係者の意見を聞きながら進めていくという、そういう話の中身がどれくらい進んでいくのかと。それはいつ頃になったらどうなっていくのかというのが見えてくれば、私は、事務事業報告ですから、十分ですけども、先が見えない、あるいは何をやっているかもはっきりしないということになると、ちゃんとやってくださいねと言うべき責任が予算審査委員会にはあるのではないかと考えておりますので、去年の結末のように、やめましたということだけでは何でやめたのかと聞きたいぐらいだったので、そういうことにならないようにしたいと思っておりますので、この点は御理解をいただきたいと思いますが、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 委員長のそれを踏まえてですが、ここにシティブランディングのアクションプランを策定と書いてあるんですけど、それはいつ頃できる予定なんですか。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） シティブランディングにつきましては今年度、令和7年度の取組となっております、最終的にはアクションプランというのが3月末までにできる見通しとなっております。時期としてはそういう形となっております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 先ほど工事費のところ、展望台施設の維持補修、手すりのさびとかベンチのひび割れと御説明があったんですけど、これは工事費が減額になると思うんですけど、補正で減額する時期とかは。例えば9月とか12月、いつぐらいになるのかお尋ねしていいですか。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 工事費についての御質問がございましたけれども、ここに書いております展望台の手すりやひび割れとか、補修の内容がまだ確定しておりませんので、どの時点で補正をするとか、するかしらないとかあたりにつきましては、現時点ではお答えしかねるところでございます。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 今、委員長が凍結したときの経緯を言われて、維持管理費を除きというのが入ったんですかね。そういった維持管理とは、事業予算費の6,888万2,000円は管理費という形で捉えていいんですか。だから、この分は凍結はしてないと。だから、この内容を今説明を受けたというとらまえ方なんですかね。ちょっとその辺の整理をしてもらって。

○委員長（上村和男君） 部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 今、予算的には6,880万円強の予算があるんですけど、その中で、樹木剪定は認めてもらいました。あと、維持管理費のほう、どうしても安全面とか確保しなきゃいけないので、その分も認めてもらいましたので、これは最初の6,880万円リニューアルということで、展望台まで全部改修するということでの予算でございましたので、今後、今言いました維持補修のほうの予算確定しましたら、その残りの分につきましては、今度は減額補正等を考えていかせてもらいたいと思っております。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） その維持管理費というのは、金額としてはどれを指してるんですかね。

○委員長（上村和男君） 部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 工事費の中に、工事請負費、単独工事で5,890万円ございますので、その中の一部を使わせていただくということで考えております。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） その一部の中身というのをもう1回説明してもらっていいですか。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 今、商工観光課のほうで考えておりますのは、現地の展望台におきます鉄製の手すりがあるんですけれども、それが結構さびてきたり、ちょっと危険性が感じられるところがありましたので、まずそちらの一部交換も含め、補修ですね。それから、展望台の上に石のベンチがあるんですけれども、そちらにつきましてもひびが見受けられますので、そちらの補修。それから、1階に下りてきたときに天井を見たときに、この写真の右の部分でございますけど、塗装の剥離等がございます。それと併せまして、展望台に向かう途中で右側に転落防止の柵があるんですけど、その部分が一部くるくる回ったりして危ない部分がありますので、そういったあたりの工事費が幾らになる

かというのを今業者と見積りを取っているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） それと、最初に剪定をするという形があったけど、この剪定で地権者との協議中だということですけど、地権者ってどのくらいの人がおって、向こうの景色が見えないからということ、ガーッと森を消してしまう感じを考えてあるのか。ちょっとその辺の補修の方向性を。

○委員長（上村和男君） 渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） まず、地権者につきましてはお二方おられまして、まず太宰府天満宮が1件です。お宮とか展望台の土地につきましては太宰府天満宮の所有になっています。それから、宝満山側の斜面につきましては福岡県の所有になっておりますので、以上の2者となります。

それから、剪定の内容につきましては、上から見たときに、具体的に何メートル切るということはなかなかあれなんですけど、おおむね見晴らしがよくなるように、左手、正面、右手について、それを現地で見ながら剪定する内容を今検討しておるところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 振興計画についてのところの商工会や観光協会との関連団体とも連携と書いてあるんですけど、大体計画つくるときって、委員さんとかが入って、市民の方たちも入ってくるような感じになるのかなと思うんですけど、その点いかがでしょうか。（「それは建設環境ですべきでしょう。」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村和男君） 今の質疑については所管の委員会で、これが進捗していく場合はそうなると思うので。ただ、気がかりなので聞いておきますが、シティブランディングに関するアクションプラン策定というのは、商工観光課が所管しているんですか。何かさっきは違うかのような話だったんですよ。

渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君） 所管課といたしましては企画政策課になるんですけども、委員の中に私も入っておりますので、しっかり意見を伝えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君）　ここでの議論をここまでにするとして、アクションプランを策定するときにどういう人たちがそれに参加をしているかと。それから、ここには商工会や観光協会など関連団体とも連携しながらと書いてありますので、言うのは簡単なんですけど、どういうふうにするおつもりなのか。あるいは……（「所管の建設環境に任せてくれんですか。まだ具体的に聞いていかないかんでしょう」と呼ぶ者あり）そういうやりますと言えば、もう所管課に任せても構いませんが、どこで検討しているのかと。所管課はもともとは商工観光課だったんですね。

渡邊課長。

○商工観光課長（渡邊成祐君）　観光振興計画につきましては、所管が商工観光課となっておりまして、今年度実施するシティブランディングにつきましては企画政策課の所管となっており、シティブランディング策定の委員の中に私、商工観光課も入っておりますので、意見を伝えながら進めていければと思っております。

○委員長（上村和男君）　八尋委員。

○委員（八尋一男君）　私のところの所管ですからはっきりしておきたいんですけど、アクションプランは令和7年度ということは3月末までですよ。そうすると、この予算は本年度は使わないということですかね。

以上です。それをもって私の質問を終わります。

○委員長（上村和男君）　どうですか。答えられますか。答えないとしようがないよね。そうすると予算審査委員会の仕事が大体終わるのでね。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君）　八尋委員おっしゃるとおり、まず、計画をつくって、今後の観光計画というのがどういうふうなものになるかというので、また新たに天拝山のリニューアル工事とかというのは提案させていただきたいと思いますので、まずは維持補修費だけを使わせていただきまして、残りの分については減額補正とさせていただきたいと考えております。

○委員長（上村和男君）　それでは、観光振興計画及び、ここに言うところのアクションプランの策定は、以降の観光振興に関わる重要なことになりますので、よろしく頑張ってくださいよう申し上げて、質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） これで終わります。お疲れでございました。

それでは、以上で本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして、予算審査常任委員会を閉会いたします。お疲れでした。

————— ・ ————— ・ —————

散会 午前11時14分